

平成23年第5回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成23年6月7日（火曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 例月出納検査の報告（平成23年4月分）

2) 平成22年度の経営状況及び平成23年度事業計画の報告

・株式会社雁の里せんなん

・株式会社美郷の大地

・千畑ヘルス観光株式会社

・有限会社あったか山

第 4 町長の招集あいさつ並びに行政報告

第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	池田茂碁君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 会長	渋谷新一君	教育委員 長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課 長	須田喬君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班 長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第5回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、武藤 威君、5番、森元淑雄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月7日から6月10日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月10日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、戸澤 勉君、登壇願います。

（議会運営委員長 戸澤 勉君 登壇）

○議会運営委員長（戸澤 勉君） おはようございます。

5月31日招集告示された平成23年第5回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおりに決定しました。

初めに、本定例会の会期は、本日6月7日から6月10日までの4日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日7日は、議長の諸般の報告、町長の招集あいさつ並びに行政報告を行い、その後、一般質問を行う予定です。質問者は3名です。

8日水曜日は休会の予定です。

9日木曜日は午前10時から本会議を再開し、報告第5号 専決処分事項の報告についてから議案第53号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号までの議案内容の説明を行う予定です。

10日金曜日は午前10時から本会議を再開し、9日に説明される議案第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから議案第53号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号までの質疑、討論、表決を行い終了の予定です。

以上、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定についての報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成23年4月分の報告がありました。

2として、町長より、株式会社雁の里せんなん、株式会社美郷の大地、千畑ヘルス観光株式会社、有限会社あったか山、それぞれの平成22年度の経営状況及び平成23年度事業計画を説明する書類の提出がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつ並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集あいさつ並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成23年第5回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

初めに、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告いたします。

一つ目は「農商工連携（地販地消）プロジェクト」についてですが、美郷町地販地消推進会議を3月23日に開催し、今年度も引き続き地販地消応援の店の認定を行うほか、美郷まるごとプロモーション映像を完成させ、町内の温泉、公共施設、東京都大田区内で継続的に放映していくこととしております。

二つ目は「水環境保全プロジェクト」についてですが、水辺清掃ボランティア事業として、丸子川のクリーンアップを4月24日、奉友会、美郷町スタディ会、美郷町河川愛護会、イオンスーパーセンター、不法投棄監視員など約150人で実施し、約2トンのごみを回収しております。今後とも水辺の環境保全に努めてまいります。

「第25回全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会」及び「国際森林年記念 名水サミット in 美郷」が7月1日午後1時から、美郷町公民館で開催されます。

このうち名水シンポジウムでは、水環境学習モデル校の千屋小学校と六郷中学校の学習発表、青森大学教授でエッセイスト、ジャーナリストで見城美枝子氏の「21世紀は水と森の時代」と題する基調講演及びパネルディスカッションを予定しており、水環境保全に取り組んでいる本町を全国に発信してまいりますので、町民皆様のご来場をお願いいたします。

三つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、うりこめ美郷応援事業については、昨年9月に社員が本町で農作業体験をした株式会社エースが、5月20日に秋田市の秋田まるごと市場内にオープンしたグロッサーズ秋田店で美郷米の特別栽培米を販売しており、関東圏、関西圏に続き県内での美郷米需要が期待されます。

また、美郷米PRのために田園アートの田植え作業を6月2日、金沢小学校児童の協力により、道の駅雁の里せんなんの西側に隣接する水田60アールで実施しております。

四つ目は「安全・安心プロジェクト」についてですが、六郷幼稚園・保育園の建設については、六郷中学校野球場敷地を選定するとともに、設計に保育現場からの意見等を反映させるため、現

在、与条件を整理しているところです。

本町の貴重な資源である水を活用した教育、芸術、産業の振興及び健康づくりの推進を図ろうと、秋田大学と町は5月13日、連携協定を締結いたしました。

また、協定締結記念講演として「水と音楽 水を表現した作曲家たち」と題し、同大学の四反田素幸教授によるレクチャーコンサートが同日、美郷町公民館で行われ、250人を超える聴衆が水をテーマにした曲の解説とプロの奏者による演奏を楽しんでおります。

今後は、7月1日開催の名水サミット in 美郷で、六郷湧水群に関するパネル展示等でご協力をいただくほか、夏休みには小学生を対象にした出張授業を、10月開催の水の郷シンポジウムでは、同大学客員教授で作家の西木正明氏の記念講演を行うなど、水環境保全等の事業に共同で取り組んでまいります。

次に、学校再編による空き施設等の活用についてですが、住民検討委員会による答申や町議会を初め町民各位からいただいたご意見を踏まえ、活用計画を5月24日に策定いたしました。内容は、旧六郷東根小学校を含む7校を、宿泊交流施設、民俗資料等の展示収蔵施設、屋内球技場、集会防災施設等、企業用施設として活用することとしており、今後これらの活用方策を具体化してまいります。

また、公共施設再編計画についてですが、平成21年6月の計画策定後の情勢変化や学校再編による空き施設等活用計画の策定を踏まえ、その一部の見直しを5月24日に決定いたしました。内容は、廃止・解体としていた千畑交流センターを農業団体へ無償譲渡することや、現状のままとしていた社会体育広場野球場を廃止し、その機能を現千畑中学校に移転するなどです。

次に、学校再編についてですが、平成24年度開校の「美郷中学校」の校歌について、町のシンボル校となる同校の校歌制作に当たり、末長く歌い続けることができるとともに、子供たちが誇りに思えるものにしたく、作詞は本県の中学校で使用している教科書に必ず登場する詩人の谷川俊太郎氏、作曲は本町と連携協定を締結した秋田大学の四反田素幸教授から承諾を得ており、年内の完成に向けて制作をお願いしております。

校章については、公募により本年2月に選定した作品を、美郷大使でもある絵本作家の永田萌氏が補作し、このたび完成しております。

制服については、本年2月に決定した業者と細部についての検討を行い、5月25日に開催された制服検討委員会で決定しております。

校舎等増築工事については、東日本大震災の影響で資材調達に若干の影響がありましたが、5

月末現在の進捗率は82%で順調に工事が進められております。また、外構工事及びテニスコート整備工事を実施したく、今定例会に工事請負契約締結の議案を提出いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成25年度開校予定の千畑及び仙南地区の統合小学校については、これまで準備委員会を5回開催しており、円滑な統合に向け、行事や学習を通じた交流を一層推進してまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災による4月以降の影響についてですが、福祉保健課関係では、4月上旬から交付予定の温泉施設利用券及びはり・きゅうマッサージ施術券について、発券に必要な消耗品等の納入遅延により交付を延期し、4月21日から28日まで町内3地区で巡回交付しております。

4月5日から5月24日まで実施した早朝総合健診では、4月8日のみ、前日深夜に発生した地震の影響で実施を中止し、対象者にはほかの実施日に受診していただくよう個別連絡により対応しております。

農政課関係では、金沢東根字善知鳥坂地内に地下埋設されている田沢疏水左岸幹線用水路56メートル区間のジョイント3カ所のずれによる漏水の影響で、管水路上部の水田の沈下が4月下旬に確認されました。ジョイントについては、秋田県田沢疏水土地改良区が管内面より修復工事を実施し、現在は支障なく下流受益に通水されているとともに、被災農地については止水後に開削し調査及び復旧工事を計画しております。

商工観光交流課関係では、世界的な不況から抜けつつあった経済情勢も震災の影響で再び深刻な事態を迎えており、町内企業でも業績の落ち込みや大規模な離職者の発生が報告され、美郷町商工会や美郷企業連携協議会との連携強化や地元企業への個別訪問などにより、雇用の確保と地域経済の活性化に努めております。

5月8日に参加を予定しておりました大田区子どもガーデンパーティーについては、交通機能が万全でなかったこと、余震が続き参加児童の安全確保に不安があったことから参加を見送っております。また、8月に予定しておりました茨城県つくば市との水環境に係る相互学習交流についても、同市との話し合いの結果、今年度は実施を見送ることとしております。

本日、既に報じられておりますが、千畑工業団地内の町が所有する空き工場に、東証一部上場の株式会社トクヤマが進出することになりました。

同社は、東京都渋谷区に本部を置き、山口県周南市でソーダ、セメント、シリコンなどを国内有数の規模で生産しており、特に半導体用多結晶シリコンは世界最高レベルの超高純度で製造さ

れ、世界有数の生産量を誇っております。

このたび、市場規模が急速に拡大しているLED製造に必須のサファイア基板を同工場で製造するため、本年10月1日からの操業を目指し、今後工場の改装や設備の搬入を行う予定となっております。

町では、同社を誘致企業に指定し、円滑な操業に向け、県とともに支援体制を構築してまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに、総務課関係ですが、平成23年度美郷町職員採用試験については、上級の一般行政職及び社会福祉士、中級の幼稚園教諭・保育士、初級の一般行政職を募集することとし、受験案内を町の広報紙及びホームページに掲載し、申し込みを8月3日から受け付けてまいります。

税務課関係ですが、滞納対策班の3月末までの収納状況は、町税2,042件、約5,207万円、公金294件、約289万円となっており、前年と比較すると、町税は669件、約2,985万円、公金は49件、約29万円の増となっております。

住民生活課関係ですが、大規模災害発生時における生活物資等の確保を図るため、イオンスーパーセンター株式会社と町は5月11日、物資等の供給に関する協定を締結いたしました。今後とも各事業所との協力体制を強化し、防災力の維持、向上を図ってまいります。

福祉保健課関係ですが、定期接種の日本脳炎ワクチンについては、昨年7月以降、標準3歳に対する第1期接種を初め未接種の方を対象に特例措置に基づいた接種を再開しておりましたが、このたび今年度9歳及び10歳児についても国からの勧奨を受け、対象者316人に通知しております。

任意接種の子宮頸がん予防ワクチンについては、関係者に必要な周知をした後、接種費用の助成を中学生は昨年8月から、高校生は本年2月から開始いたしましたところ、中学生は対象者277人のうち262人、接種率94.6%、高校生は315人のうち198人、接種率62.9%が接種しております。

ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、3月2日以降、ワクチンの同時接種後の死亡例が数件あったことから、国で接種を一時中止しておりました。しかし、国の専門部会から、一連の死亡例との間に直接的な因果関係が認められないとの調査結果が出され、国からの接種再開の通知を受け、町では大曲仙北医師会や近隣市との協議を経て5月から再開しております。

なお、平成22年度の接種状況は、本年2月からの開始ということや3月の接種中止の影響により、対象者619人のうち、ヒブワクチンは134人、接種率21.6%、小児用肺炎球菌ワクチンは121人、接種率19.5%となっております。

国民健康保険特別会計については、医療費の増加傾向を踏まえるとともに、震災等の影響による厳しい経済状況や22年の農業所得の減少を踏まえ、今後の税収見込み額を加味した上で平成22年度からの繰越見込み額約1億円を充当することで国民健康保険税の税率を据え置くこととし、今定例会に補正予算を計上しております。町の国民健康保険財政を取り巻く環境が引き続き厳しい状況にあることにご理解をいただきながら、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

5月下旬の新聞で報じられておりますが、秋田県国民健康保険団体連合会による保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業に、市町村が割り当てにより負担する拠出金について、平成21年度から23年度の算定に誤りがあり、本町は過大算定されていた旨の連絡が同連合会からありました。過大分については、同連合会から町へ年度内に返還される見込みですが、当該拠出金の算定基礎数値を用いて国及び県から町へ交付される調整交付金にも影響が出ることとなり、現在、県において精査中ですが、町が国及び県へ年度内に返還する見込みとなっております。

農政課関係ですが、農家の春作業は、今冬の豪雪や春先の天候不順などの影響により、例年に比べ1週間から10日ほどのおくれが推測されます。今後は、県及び農業協同組合等の農業関係団体との連絡を密にしながら、適切な営農指導を行ってまいります。

水田農業の推進については、今年度から本格実施される国の農業者戸別所得補償制度、県の制作転換対応型農業支援事業及び町の水田農業応援事業とあわせて、豪雪による農業生産施設等復旧対策事業の説明会を3月17日に開催し、施策の内容を努めた冊子等を全農家に配布するなど事業の周知に努めております。

また、事業の推進母体である美郷町水田農業推進協議会と美郷町地域担い手育成総合支援協議会を解散し、新に美郷町地域農業再生協議会を4月28日に設立し、戸別所得保障交付金に関する事業のほか、農地利用集積円滑化事業、集落営農法人化及び耕作放棄地再生利用対策などを実施してまいります。

水田活用の所得補償への取り組みについては、農家等の水稻生産実施計画書を5月13日まで提出していただき、大豆は313ヘクタールで昨年度より14ヘクタール減少、加工用米は570ヘクタールで同じく15ヘクタール減少、新規需要米は、飼料用米126ヘクタールのほかホールクロップサイレージ等102ヘクタール、飼料用米52ヘクタール、米粉用米17ヘクタールの計297ヘクタールで、同じく187ヘクタールと大幅に増加しております。また、今年度から新たに始まった備蓄米は87ヘクタールとなっております。

転作の第一次現地確認は6月6日から20日までとし、関係機関の協力を得て作業に入っております。

ます。

雪害によるパイプハウス復旧対策事業については、農家64戸から82棟分、903万6,000円の補助金交付申請があり、早期交付に努めております。また、果樹の被害は11.71ヘクタール、3,084万円となっておりますが、樹園地再生対策事業については、苗木等の不足状況があることから、本年9月まで申請を受け付けることとしております。

商工観光交流課関係ですが、美郷町仙南ふる里会の第24回交流の集いが6月5日、会員66人が参加して東京都内で開催されました。総会では、来年度の美郷中学校開校を機に首都圏にある三つのふる里会の統合案を町から提案させていただいており、今後在京六郷会及び千畑ふるさと会にも同様の提案をしていく予定としております。

ことしのラベンダーまつりは、6月25日から7月10日まで開催いたします。現在、品種登録申請中の白色系ラベンダー「美郷雪華」も活用しながら充実を図ってまいります。

建設課関係ですが、6月1日現在の工事発注状況は、道路維持工事として舗装補修工事4件を1,307万2,500円で、改良工事として松葉野・南明天地線ほか2路線を480万9,000円で発注済みで、6月末までに舗装補修工事7件、維持工事3件の発注を予定しております。

業務委託関係では、公園等施設管理業務委託として10件を2,586万9,480円で発注済みです。

上下水道関係では、六郷東部地区実施設計、下水道施設及び農業集落排水施設の保守点検管理委託業務として10件を2,448万5,060円で、簡易水道及び集落排水施設の水質検査委託業務2件を1,098万5,940円で発注済みです。

今後とも早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第5号 専決処分事項の報告についてですが、車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分いたしましたのでご報告するものです。

報告第6号 継続費繰越計算書の報告についてですが、平成22年度美郷町一般会計予算の継続費の平成23年度への通次繰越額についてご報告するものです。

報告第7号から報告第9号 繰越明許費繰越計算書の報告についてですが、平成22年度に設定された美郷町一般会計予算、美郷町簡易水道事業特別会計予算及び美郷町下水道事業特別会計予算の繰越明許費の平成23年度への繰越額についてご報告するものです。

報告第10号から報告第13号 事故繰越し繰越計算書の報告についてですが、災害のため年度内に事業が完了しないため事故繰り越しとなった平成22年度の美郷町一般会計予算、美郷町簡易水

道事業特別会計予算、美郷町下水道事業特別会計予算及び美郷町農業集落排水事業特別会計予算の平成23年度への繰越額についてご報告するものです。

議案第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、戸沢明人氏を引き続き人権擁護委員として推薦したく意見を求めるものです。

議案第45号 財産の処分についてですが、昨年4月に秋田県総合保健事業団から無償譲渡を受け賃貸借契約により町内企業に貸し付けをしておりました鑓田字馬町地内の建物並びに町有地をみさとマーク株式会社に譲渡したくお諮りするものです。

議案第46号及び議案第47号 工事請負契約の締結についてですが、統合中学校の外構工事及びテニスコート整備工事について、工事請負契約を締結したくお諮りするものです。

議案第48号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正についてですが、公園施設の供用日時及び使用料を改正したくお諮りするものです。

議案第49号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第2号についてですが、光ファイバー網を整備する情報通信基盤整備事業や公共施設再編に伴う学友館展示室等改修工事に要する経費を追加するほか、雇用の維持拡大等を図るため町が所有する工場等を取得し事業を営む者への助成制度創設に伴う補助金の追加、県の補助事業採択による千屋小学校と御田小学校交流事業への予算措置、グループホームで実施するスプリンクラー等整備事業への補助金の追加、野荒町住宅の集落排水施設接続に要する経費の追加及び雪害による施設の改修に要する経費の追加などによる歳入歳出予算の増額並びに4月に行った職員の人事異動及び期末手当支給率の変更に伴う人件費の調整等についてお諮りするものです。

議案第50号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてですが、繰越金の増額に伴う歳入予算の組み替え及び予備費の増額についてお諮りするものです。

議案第51号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号、議案第52号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号及び議案第53号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてですが、4月に行った職員の人事異動及び期末手当支給率の変更に伴う人件費の調整等についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集あいさつといたします。

◎一般質問

○議長（高橋 猛君） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言してください。

◇深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 初めに、13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） 通告に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、町の災害対応と備えについてお尋ねをいたします。

自然災害の大変多い日本において、その迫る危機から住民の生命と財産を守る使命が自治体にはあります。その責任において、これまで防災については広く対策に取り組んできたところではありますが、近年はその予測を超える災害がたびたび発生し、その都度聞かれるのは観測史上最大、また被災者からは、こんなことは今まで一度もなかったとかという声であります。災害が比較的少ない美郷町でもいつどんな災害が起きるか不安に思っている町民も多いと思います。そこで、町の災害対応について、季節柄、大雨洪水災害を町内河川を例にお聞きいたします。

まず、1として、災害対策基本法や水防法などに基づいて避難準備情報、避難勧告、避難指示がありますが、各発令基準はあるか。また、危険対象区域住民に伝達するまでのマニュアルはできているのか。

2として、この避難区分について、町民にその内容が理解されているのかを伺います。

次に、備えについてであります。早春の3月11日、東日本大震災という歴史上例を見ない大災害に我々は遭遇しました。地震による津波は海辺だけではなく都市近郊の住宅街にも押し寄せ、何十トンもの船を軽々ビルの3階屋上に押し上げ、田畑には残骸をまき散らし、広範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。日本は世界でもトップクラスの近代国家、耐震国家とっていただけに、その破壊された様子に驚きと衝撃を受けたところでもあります。

本町では、直接的な被害はなかったわけですが、大きな余震が予想されるということで、3カ所の避難所が開設されました。私自身初めての経験でありましたので、その夜、避難所の様子を見て回りました。午後8時前後でありましたが、各避難所とも和室に五、六人ずついたでしょう

か。皆さん緊張した面持ちで話し声も全くなく、ひざを崩した程度に座っておられたのが印象がありました。ちょうどロビーに出てきた方と二言三言話を交わしましたが、避難所に来た理由は、停電で暖房が使えず寒くて家にいられないということでした。別の避難所でもう一方に同じことを聞いたわけですが、全く同じ理由でありました。実際、私の家にも同じ理由で子供たち家族が避難し、農作業用にとっておいた石油ストーブで何とか暖をとることができました。後に話を聞くと、多くの方が車で暖をとったり、そしてその中でも捨てずにとっておいた反射ストーブに助けられ、その暖かさを見直している方も多かったようであります。停電時の暖房は言うに及ばず、お湯が沸かせミルクづくりから簡単な調理までできます。そして、ほんのりとした明るさもあります。もし、この災害が2カ月早い1月11日だったらどうだったでしょうか。美郷町の冬は厳しく長いわけですが、何もかも電気に頼り過ぎた今、災害の一番起きてほしくない時期でもあり、長期の停電は致命的であります。町も今回の教訓をもとに、停電時の備えを見直しているところではありますが、各家庭の備えにも力を注ぐべきと考えます。

このようなことから、寒冷地で最低限の暖房が確保できる石油ストーブの備えを町民に促すべきであり、町としても積極的に後押しするべきと考えるが、その見解を伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの深澤議員のご質問にお答えいたします。

町の災害対応と備えについてですが、河川はんらんに対する避難準備情報などの各発令基準については、美郷町地域防災計画及び美郷町水防計画書において定めております。具体的発令基準について横手川を例に説明いたしますと、水位1.5メートルになりますと水防活動のための水防団が待機する水防団待機水位です。水位が2.5メートルを超えるとはんらんの発生に注意し、水防団が出動するはんらん注意水位となり、避難準備情報の発令基準となります。また、はんらん注意水位の低下が見られず避難判断水位である水位4.5メートルに達しようとする場合は避難勧告の発令基準となり、水位4.5メートルを超えた場合は避難等の判断目安の避難判断水位となり避難指示の発令基準になります。町内では、矢島川、出川、横手川の3河川に自動水位観測所が設置されており水位が常時計測されているとともに、その水位により対応を判断する体制になっておりますが、自動水位計が設置されていない河川では、気象予報や関係機関からの情報を踏まえ水防団等の現地確認をもって対応を判断することとしております。また、発令については、各機関や現場からの情報收受、そしてその情報検討と対応判断、その上で情報伝達という一連の流れが整理

されており、住民への情報伝達は防災行政無線を第一に活用するとともに、状況を踏まえて町広報車による広報や消防団や自主防災組織などを通じた伝達を行うこととしております。

次に、避難区分の住民理解についてですが、こうした避難行動基準のほか、河川のはんらん方向や避難時の持ち出し品など必要な情報については、平成21年3月に保存版として作成し全戸配布した「美郷町災害ハザードマップ」にすべて掲載しております。これです。議員もご存じだと思います。また、こうした掲載事項について住民理解を深めるため、平成21年度に各地域で開催した自主防災組織設立説明会などにおいて各般の説明を行い啓蒙を図ってきたところですが、今後も引き続きいろいろな機会をとらえ、住民理解を深めていくよう努めてまいりたいと存じます。

最後に、今回の大震災を踏まえた家庭での石油ストーブの備えの推進についてですが、暖房機器には、議員もご存じのとおり灯油ストーブのみならずガスや炭など各種ありますので、各家庭の実情に応じた暖房の備えを対応していただくよう自主防災組織などを通じて啓蒙を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 今テレビ等で盛んに、東電関係ですけれども、避難何々、何々避難という言葉を目にするわけですが、一つは避難勧告の自治体のあり方について、一つ心配な事例があります。といいますのは、これは兵庫県佐用町での2009年8月9日、台風9号による兵庫県西北部豪雨であります。この状態は、午後7時58分に佐用川の水位が避難判断基準に達したことを県から通知を受けながら、町が避難勧告を発令したのはその1時間20分たってから行ったというものでありまして、結果、河川からは水があふれ、道路は冠水し、夜の避難ということもあって避難所に向かう途中、多くの方々が被害に遭われたという事例であります。これが実際の避難勧告のあり方が非常に問題になっているところでもあります。

この災害では、20人が亡くなられましたが、うち二家族5人の遺族から町に対して、7時58分に避難勧告を即発令していれば被害は防げた。町の不適切な避難勧告が被害を拡大させたとして賠償訴訟が起こされております。これに対して、町は答弁書の中で、避難は最終的には住民の判断にゆだねられると反論しております。今後注視される訴訟案件でありますけれども、先ほど避難区分を町民に理解されているかお尋ねしましたが、私自身、防災無線等で何々の危険が迫っている、避難してくださいと言われれば迷わず避難しなければならないものだと思っておりましたが、そうではないようであります。実際、他の自治体では洪水災害でのやみくもな避難所への避難の誘導は行わず、住民側に立って事細かに避難のあり方をマニュアル化しているところもある

ようであります。例えば、夜間の避難は控えるとか、水深50センチ以上は屋外に出ないとか、流れの急なところは20センチで屋外に出ないとか、そういうことを定めているところもあるようがありますので、今後そのような検討の考えがあるか伺います。

また、先ほど町長の答弁では、備えについてであります。各家庭でそれぞれの方法で備えをしていただきたいということでありました。町は、これまでチャイルドシート、それから煙感知器など、これも一種の防災対策であります。法的な根拠に基づいて町としての助成を行ってきております。今回、私たちは大変貴重な実体験をしたわけでありましたので、この実体験を大切な教訓として今後に生かすことこそ、この地に合った備えとなると思います。住民の防災意識への関心が高い今こそ、安心の充実をさらに高めるため取り組むべきと思います。

あわせて、この取り組みはこの冬の美郷町の経済対策の一助にもなるかと思えますけれども、その辺のお考えも伺いたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 先ほど事例として兵庫県の佐用町のお話伺いましたが、それぞれ災害に遭われた自治体が一つの事例集をつくっておりますので、町としては、私も持っていますが、水防に関し、そうした事例集を参考にしながら十分に検討を深めてまいりたいと考えております。

それから、暖房機器につきましては、先ほどの答弁で申しましたとおり、各家庭において自分の家庭ではこれが望ましいというものがあるでしょうから、一律的に町がこの暖房器具をという分野ではないだろうというふうに考えております。いずれにいたしましても、議員がおっしゃいます今だからこそということについては同感でありますので、それぞれの家庭において自助の範疇としてそれぞれの備えをしていただくように機会をとらえ督励してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

○13番（深澤 均君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

2点目は、成人式についてであります。

昨年の成人式が終わって間もなくのころでありました。20代の若者から、美郷町はなぜ成人式を夏に行うんですかと問われたことがありました。えっと思うような素朴な疑問でしたが、話を聞くと、なぜ夏にというよりも新年に成人式を開催した方がいいんじゃないか。成人者本人も家族からも喜ばれるのではないかというものでありました。確かに言われてみれば、私の成人式の

ころの新年の様子と現在とでは道路事情、社会事情も大きく変わっております。そこで、私もこれまで機会あるごとにいろいろな方々にこの話を聞いていただきました。振り返って20名近くになるでしょうか。その方々に聞いてもらったわけですが、若者のこの提案にだれ一人として反対する者はいませんでした。検討してみてもいいのではないかという声が圧倒的でありました。

夏の成人式は、主に雪国の秋田、青森に多く、山形では5月の連休に開催している例もあるようです。そこで、同様の先行事例がないか調べてみましたら、県内にありました。由利本荘市であります。ご存じのように、平成17年に1市7町で合併した市であり、合併協で成人式の開催日についても話し合われたようであります。いろいろな議論の末、それまで8自治体のうち6自治体で行われていた夏の開催から1月の開催に決定されました。担当職員のお話では、このことについて、平成20年、平成21年と追跡のアンケートをとった結果、旧市町全域から1月の開催を続けてほしいという意見が圧倒的であったようであります。具体的な理由としては、多くは成長したあかしの晴れ着を着たい、晴れ着を着せたいということもつけ加えられました。私は、このことについて一長一短があるとは思いますが、もし実現できるのであれば冬の美郷のイメージアップにもつながり検討する価値があると思っておりますが、町のお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 成人式開催日についてであります。千畑地区と仙南地区で昭和40年、六郷地区では昭和42年まで1月15日、あるいは年明け間もなく実施していたことありました。しかし、雪による交通機関の乱れや、議員が今おっしゃいました晴れ着が汚れるなどの意見もあり、それぞれ翌年から8月15日の開催に変更し現在に至っているところであります。

県内で、これも今議員からご紹介ありましたが、1月に実施している自治体は秋田市、男鹿市、にかほ市、それから今申していただきました由利本荘市と4市にとどまっております。当町含め21市町村が8月に実施しているのが実際であります。

国民の祝日に関する法律第2条によりますと、成人の日は大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ますことが趣旨とされ、町としましても次代を担う若者たちを真に激励する責務があると同時に、町長等が直接語りかける機会ととらえております。

議員ご提案の成人の日1月開催であります。社会人においては仕事初めも間もなくの日程であることや、短大、4年制大学等の学生においては学業の追い込みの時期であること等の理由により、1月実施自治体の参加率も8割に満たないところが多いようであります。

当町といたしましては、より多くの成人者が集いやすい日程の選択を第一義と考えます。当町の成人式は、平成21年度で参加率が87.7%、昨年は84.8%と高参加率となっております。成人当該者の意識や新成人者で組織する実行委員会による呼びかけも功を奏しているものと同関係者一同喜んでいただいております。

以上のことから、また1月から8月へ開催日を移行した過去の経緯も踏まえながら、今後も町としましては8月15日を基本として実施してまいりたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 私の発言の内容がちょっと誤解されている部分もあるかと思いますが、新年という言葉を使いましたが決して三が日とかそういう範囲のことを言っているのではありません。1月の成人式あるいはその前日の休日とかという意味であります。

また、必ず実施というものではなくて、長年続いてきましたこの慣例の行事、一時また考える機会を持っていいのではないかという意味でもございますので、そこら辺、これから機会がありましたらご検討いただければと、そういうふうに思っております。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） これで、13番、深澤 均君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

(午前10時55分)

(午前11時03分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇泉 美和子君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

(9番 泉 美和子君 登壇)

○9番（泉 美和子君） 通告に基づき、一般質問いたします。

初めに、防災・福祉のまちづくりについてお伺いいたします。

このたびの東日本大震災から教訓を酌み尽くした地震・災害に強いまちづくりを進めていくこ

とが今求められていると思います。災害に強い町は、地域のつながりが濃く、住民のつながりがかたい町ということが今検証されています。日常生活で助け合い支え合うコミュニティーの重要性が改めて浮き彫りになったと思います。同時に、東日本大震災は、構造改革による経済効率一辺倒の政治のもとで国民の命と財産を守るという国、自治体の本来の役割、行政のあり方を根本から問い直すことになったのではないのでしょうか。

一番深刻な被害が出ているのが災害弱者と言われる高齢者、障害者、妊産婦や子供たち、そして病気を抱える人たちです。福祉、社会保障の改悪が進み、自己責任論が進められ、自治体合併で職員も減っている状況です。これでは、災害時も救援の手や必要な情報が届かず十分な医療、介護も提供されない、こういうことにもなりかねません。ふだんから医療や介護、福祉、子育て支援の強い基盤があってこそ災害時にも力を発揮するのではないのでしょうか。今後防災計画の見直しに当たっては、住民と行政が協働していくことはもちろんですが、住民の意見が十分に反映され、どんなことがあっても命と暮らしを守ることなどを具体化していかなければならないと考えるものです。命を守る防災・福祉のまちをつくることがとりわけ今重要になっていると思います。町長はどのように考えるのか。この震災の教訓を今後の防災のまちづくりにどのように生かしていこうとしているのか、お伺いいたします。

高齢者や障害者、子供たちなど災害弱者と言われている人たちの安全確保はとりわけ重要です。今回の震災でもこういう人たちが安心して避難できる場所の確保の重要性が指摘をされています。具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

また、今回の震災を受け、住民の防災意識調査などをし、今後のまちづくりに生かしていくべきではないかと考えますがいかがお考えでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの泉議員のご質問にお答えいたします。

防災・福祉のまちづくりについてですが、議員がおっしゃいましたとおり、ふだんから住民の意見を反映させながら命と暮らしを守る、そのための防災・福祉のまちづくりの必要性は共通の認識であります。そのため、町としては、その命と暮らしを守るためにも今回の震災を経て、改めて災害時の初動態勢の見直し強化を直ちに行うとともに、不足と感じておりました備品等の配備について、さきの臨時議会で補正予算をご審議いただき議決をいただいたところです。

また、議員もご存じのとおり、町では平成17年度に美郷町総合計画を策定し、安全で安心でき

る町を目指すとともに、同じ年度に美郷町地域防災計画を策定し、これまで防災行政無線や防災施設の整備を初め、生活関連物資や防災資機材の備蓄等を計画的に推進してきておりますが、このたびの大震災を踏まえ、改めてこうした取り組みを加速させてまいりたいほか、災害による被害を最小限に抑えるため、自助、共助、公助の役割分担のもと、それぞれ最大限の機能を発揮できるように、とりわけ地域住民が協力しお互いに助け合う共助の活動が強化されるよう取り組みを強化してまいりたいと考えております。

なお、共助のかなめとなる自主防災組織については、現在116行政区中98行政区で組織され、組織率が85%となっております。また、自主防災組織の育成を図るために平成22年度、3年度の2カ年を事業期間としました自主防災組織活動費補助事業については22年度で60組織から申請があり、要援護者の支援、緊急連絡網の作成、消防団や広域消防本部等の指導による防災訓練等が行われており、共助による地域の防災意識が高まってきているところです。

次に、高齢者や障害者など災害弱者の安全確保の具体的な取り組みについてですが、町では平成21年度に災害等発生時に何らかの支援が必要と考えられる町内居住の要援護者について実態調査を行い、美郷町災害時要援護者支援実施計画を策定するとともに、災害時要援護者個別支援計画として要援護者個別台帳を整備しました。

また、平成22年度には災害時の要援護者に対する支援を目的として緊急情報キット「みさと安心パック」を制作し、対象となる要援護者世帯への配布、設置を行っているところです。

災害発生時の対応としては、各行政区に町職員を割り当て、当該地区を担当する民生児童委員や行政協力員の協力を得ながら巡回するなどして安否確認を行うこととしており、3月11日の地震及び4月7日に発生した余震の際にも実施したところです。

なお、安否確認を行う際には、要援護者の避難所利用の希望の有無や給水の時間や場所等についての情報提供を通じて安全確保を図っております。

最後に、住民意識調査についてですが、自主防災組織の活動支援や要援護者個別台帳の作成、更新作業を通じ、住民からのご意見やご要望を伺うことができますので、こうした取り組みを住民意識と防災体制の強化ニーズを把握しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。9番、泉 美和子君、再質問を許可します。

○9番（泉 美和子君） 町では十分な体制をとっていると認識するものでありますけれども、一つ災害弱者、障害者への支援のことからですが、今回の災害地で南相馬市に「きょうされん」と

いう成人期の障害のある人たちを応援する全国組織から理事さんが派遣されて、被害者の障害者、災害弱者への支援の動向を調査した結果の文書があるんですけども、その中で、調査に入った緊急避難準備区域というところがあるんだそうですけれども、そこでは子供とか妊産婦とか要介護者、入院患者は入られない地域とされていたと。学校、幼稚園などは閉鎖され、社会福祉協議会の福祉サービスも閉鎖されて入院ベッド数は10床のみだったと。こういう状況があったということです。そして、こういう中で障害者の方は自分だけ、みんな大変だから自分だけベッドに寝るわけにはいかないという全身障害の男性の方が避難所の床で寝ていたりという状態があったそうです。また、重度自閉障害者の家族の方のお話では、親戚のお宅に避難をしても3日ともたないと。パニックに陥ってしまってそういう状態が続いて、暴力も起こってきて本当に大変な状況だったという話をされていたと。こういう人たちがいろいろ時間がたって状況がまだまだ十分回復していないにもかかわらず、早々に警戒区域とか避難区域に戻ってきてしまったと。そういう状況があるということで、例えば原発の不安にさらされても、不便な生活とわかっていてもこういうふうに戻ってきてしまわないといけない、そういう状況にある障害者の方々というのが避難所でいかに過酷で大変な状況だったかと。死と向かい合ってきたのかということがわかったという調査報告の文書を読んだんですけども、こういうことから、町で今いろいろ職員が個別に当たりながら状況を避難するかどうかなど確認していくということですけども、本当に障害者の方々というのはやはりなかなか訴えられない。表面にあらわれないいろんな複雑な思いと状況があると思うわけです。ですから、本当に十分、念には念を入れてという言葉がちよっと適切かどうかわかりませんが、十分なフォローアップの体制を準備しておく。万が一のときに備えて、避難所も特別のところをしっかりと用意するというそういうことが私は今回で必要でないかということをつくづく感じました。

このようなことも、今行っている町のそういう対策とあわせて、さらに十分な検討をしてこういう避難場所を設けるだとか、そういうこともぜひ考えていただきたいと思いますが、その点1点お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

南相馬市における「きょうされん」というところの報告書、レポートは目にしておりませんが、もしちょうどいけるのであれば後刻いただければありがたいと思います。

その上で、町としては、先ほど答弁で申しましたとおり、それぞれの状況を踏まえた上で個別

台帳というものをつくっておりますので、台帳に従った対応ということを想定した仕組みというものを考えております。でありますので、念には念をとというご指摘は十分に理解いたします。その上で、我々ができることについて最大限できるような考え方を持って仕組みあるいは対応についての準備を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次の質問に入っていただきます。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 次の質問に移ります。

脱原発社会に向けての自然エネルギー普及と省電力化について質問いたします。

福島第一原子力発電所の事故は、日本の原発史上最悪の事故であり、広範囲の住民に不安を広げています。東京電力は、津波が想定外の高さだったからと言いますが、決して想定外でなかったことが明らかになってきました。地震や津波で深刻な事故が起こる危険性は、これまでも国会の場や市民団体などによって指摘されてきたことですが、国と東電は安全と繰り返すだけで対策をとってこなかったことも明らかになりました。原発事故は、安全神話に基づく原発推進の転換や再生可能な自然エネルギーの活用など今後のエネルギー政策を国民的な関心事にしています。これまでの日本社会、経済、政治のあり方、大量生産、大量消費社会、24時間社会を問い直す契機にならざるを得ません。秋田県も女川原発や原発と使用済み核燃料貯蔵施設が集中する青森などで事故が発生すれば甚大な被害が及ぶ危険があります。今後自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換が重要になってくると考えるものです。原発が日本の電力の3分の1を占めていることから、今直ちにすべてを切りかえるのは無理ですが、まず今あるものをこれ以上ふやさない。そして、再生可能なエネルギーを大規模にふやして原発に頼らなくてもやっていける方向を目指すべきだと思いますが、町長の認識をお伺いいたします。

自然エネルギーの活用に積極的に取り組んでいる地方自治体が各地にあります。例えば、高知県梶原町は風力発電で電力を生み出し、それを四国電力に売って年間約4,000万円の収入になっています。そのお金を原資にして森林組合などに補助金を出して間伐を進め、それを使った木質ペレットストーブ、民家の太陽光パネル設置補助金、落差8メートルほどの小さなダムによる水力発電の設置などで地産地消でエネルギーの3割を自給して再生可能エネルギーの町になっています。また、岩手県葛巻町では、畜産業で出るふん尿からメタンガスを発生させ、それで火力発電している。太陽光発電も含めて、この地域の電力の自給率は170%を超えるところまで進んでいるとのことであります。余った電力は東北電力に売って収入にしています。

これからのエネルギー、電力の方向は地域分散型が大事だと言われています。町として自然エネルギーを利用した発電などに取り組んでいく考えはないか、お伺いいたします。

また、夏の暑さ対策として、省電力のために有効な緑のカーテンの普及について、学校や公共施設で取り組んでいってはどうかと考えるものですがいかがでしょうか。以上です。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの泉議員のご質問にお答えいたします。

脱原発社会に向けての自然エネルギー普及と省電力についてですが、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故は、今なお予断を許さない状況にあり、自然エネルギーの活用を含めた今後のエネルギー政策については、私も議論の必要性を認識しております。その上で現在の状況を踏まえますと、今後の原子力発電については、その安全体制が十分に確立されるものでなければ、その増設等は容認できる状況にはないと考えておりますが、一方で地球温暖化を防止しつつ現在の生活水準を維持するとした場合、自然エネルギーでその代替を賄えるのかどうか不明な部分もあり、今後のエネルギー政策は専門的な知見のもと慎重な議論が必要なものと認識しております。

町としての自然エネルギー利用の発電についてですが、太陽光については、議員もご存じのとおり、公共施設では既に北給食センターにおいて太陽光発電システムを導入しているほか、個人住宅については助成制度によって導入コストの低減を図り、その推進に努めているところです。個人住宅については今後とも支援に努めるほか、公共施設については今後の国の支援策などを引きわめ検討してまいりたいと考えております。

また、水路の高低差を利用した小水力発電については、平成22年度に秋田県土地改良事業団体連合会が事業主体となり七滝土地改良区内の3カ所で調査が行われておりますが、落差不足及び水利権調整や経済性の問題で実施の方向には至っておらないと伺っているほか、県も総務省の受託事業として七滝土地改良区内の水路で発電を実施しているとのことですが、経済性に問題があると伺っているところです。

また、風力発電についても、合併後、大台野広場周辺で風力発電の調査を実施したい旨の申し出が民間企業からありましたが、事前調査の結果、風量が少なく風力発電には適していないとの結論に至ったと伺っております。

こうしたことを踏まえますと、今後の自然エネルギー利用については、いずれにしても国の政

策方向などを踏まえた上で新たな展開を検討することが肝要と認識しております。

次に、緑のカーテンの普及についてですが、町内の学校施設では以前実施したことがある旨把握しておりますが、その際、非常時の避難手段としての窓の利用が難しいこと、窓の露出がないため不審者対策上の盲点となる可能性があること、光を遮る遮光によりまして教室への照明点灯が生じ節電につながらないこと、それから植物に昆虫が集まりやすく、アレルギー性疾患を持つ児童生徒に配慮が必要なことなどの課題があったと伺っております。

一方、緑のカーテンは、暑さ対策に加えて地球温暖化などの環境教育のきっかけとなるほか、植物成長を観察する理科教育的な観点も存在するものと理解しているところです。

今年度については、千屋小学校と千畑南小学校の校長室などで試験的に実施する予定があるとのことですので、以前実施した際の課題の検証も意識してもらいながら取り組んでいただき、今後の町としての検討する際の参考にしてまいりたいと考えております。

また、公共施設についても実施に当たって生じる施設利用上や管理上の問題点を整理するとともに、地植え可能で実施による効果が見込める施設を模索し、可能な施設については機会をとらえて検討してまいりたいと考えております。まずは役場庁舎で南側に面していて地植えが可能な農業委員会事務局付近で取り組みを検討してまいります。

なお、今夏の電力不足に対応するため、町内の公共施設については使用最大電力を前年同時期比15%減の節電目標を設定し節電対策に取り組むこととしておりますので、あわせてご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

◇熊 谷 隆 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、15番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

時節柄といえますか、震災あるいは災害関連3本目ということでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、美郷町を震源とする地震の発生についてということについてお伺ひいたします。

3月11日の東日本大震災は、特に東北地方の太平洋側に大きな被害をもたらしました。また、福島県の東京電力の原子力発電所の事故は、いまだ収束するめどが立っておらず、日本国内がまだ不安で覆われており、日本経済への影響は深刻であります。

明治29年に発生した陸羽地震は、現在の美郷町にも甚大な被害を及ぼしたという記録がありますが、これまでの説では300年周期で発生したということ伺ったことがあります。今回の東日本大震災の余震の関連でまた2カ月半後に発生するかもしれないといったような報道も一部ありましたので、その関連の考察について伺います。

なお、地震予測については、だれしも、どんな学者でもわかる話ではなくて、この答弁によって責任を問うとかそういう関連の話ではございません。ただ、これまでの千屋断層関連のいろいろな学者あるいは研究者のいろいろな文献等があるというふうにお伺いしておりますので、そういう見地からの質問の趣旨でございます。

一つ目として、これまでの記録から考えられることはどのように考えられるかということでございます。

二つ目として、専門家の考察はどうなっているのかということでございます。

また、後期総合計画にも取り上げられているということでございますけれども、天然記念物とされている千屋断層の活用についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

それから、行政報告にも一部ありましたけれども、地震が原因なのかは不明ではありますけれども、農地等の被害対策についてはどのように考えているのかということについてお伺いいたします。

次に、東京都港区との交流についてお伺いいたします。

ことし3月の大震災後の復興キャンペーンの言葉として「がんばろう日本」あるいは「がんばろう東北」といった言葉がのぼり旗や、あるいは看板等でよく見受けられます。それと、「きずな」という言葉が非常に登場したと伺いますか、脚光を浴びておまして、この言葉もよく使われております。

実は、東京都港区の御田小学校と千屋小学校の交流がことしも夏に、8月にあるわけですが、両校の子供が最初に対面式を体育館等で行うわけですが、そのときに歌われる歌が「絆」というきずなをテーマにした歌であります。これは何年前になるかわかりませんが、当時の小学校の両校の先生方が作詞、作曲を担当してつくられた歌で、これを聞きますと非常に感動的な内容でございますので、その歌を聞いたときから「きずな」という言葉に、私は非常

に感銘を受けておりました。それが今回の大震災で「きずな」という言葉が非常に注目されてきておるなということを感じておるところであります。

御田交流については、ことし35回目を迎えるということで、行政報告にもありましたとおり、7月1日に開催される名水サミットにおいても両校の子供たちが発表をする機会があるというふうなことも伺っております。この事業そのものについては、PTA主体の実行委員会が主催して続けられておるわけですが、35年続いたということで二世交流に既に入っております。子供のころ千屋に来たことあるよという保護者が二、三名毎年千屋に来ております。せっかくのこの交流を、今までは教育的な見地ということで経済的な面やいろんなことは考えてこなかったわけですが、大田区との交流に見られるように、将来的にやはり非常に恐れ多い話ではありますが、港区との交流を広げまして、物販や、それから人的な交流につなげていければ地域の活性化につながるものではないかなというふうに考えております。そういった取り組みをするお考えがないのかということについてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、美郷町を震源とする地震の発生についてですが、明治29年に発生した陸羽地震では、マグニチュード7.2、家屋全半壊率は千屋地区で98%を超えたことが明らかになっております。その再来周期については、一説では断層活動の痕跡から3,500年周期と推定している文献もあれば、地震の記録から推定して、議員ご説明のもっと短い周期を唱える説など諸説があるようです。したがって、どの周期かということについては確定的なものがないわけですが、その周期の長短にかかわらず大切なことは、建物に耐震性を持たせることと存じますので、町では現在個人住宅の耐震診断と耐震補強工事に助成制度を設け、その取り組みを推進してきているところです。また、地震に対する対応意識も大切ですので、その意識喚起を図るため、先般、美郷町地震防災マップを全戸配布するなど、その啓発にも取り組んでいるところです。

また、このたびの大震災を踏まえた断層への影響など専門家の考察につきましては、これまで町として震災対応をまずは優先させる認識からご意見をいただいております。そのため、今後旧千畑村当時から現地踏査や各種調査をしていただいている千屋断層研究グループの関係者に機会を見つけて見解をお伺いしてまいりたいと考えております。

次に、天然記念物、千屋断層の活用についてですが、議員もご指摘のとおり、美郷町総合計画

後期基本計画の中に千屋断層の保存観察環境の適正管理を推進する旨記載しておりますので、今後その推進を十分に検討してまいるとともに、その適正管理が具体となった時点では、広く防災教育や防災意識の向上などに活用していけるのではないかと考えております。

次に、農地等の被害対策についてですが、町内で地震が発生した場合は、農地及び農業用施設等の被害調査並びに応急手当の初動対応業務について関係機関との役割分担のもと速やかに対応することとしております。その対応について、事業費が40万円以上の災害は国の災害復旧事業の対象になり、土地改良区または町が所有者の同意のもとで復旧事業を行うこととなります。また、この際の国の補助率は、農地災害が50%、農業用施設災害は65%となっております。いずれ農地等の被害については、災害の規模と状況に応じて関係機関の協議と役割分担のもと迅速に復旧に取り組むことが肝要ですので、そうした対応に努めてまいりたいと考えております。

東京都港区との交流についてですが、議員ご承知のとおり、東京都大田区とは平成17年11月に友好都市提携並びに防災協定を締結し、交流事業を総合的に展開しております。一方、東京都港区の御田小学校と千屋小学校の交流は、お互いの地域を児童が訪問し、都市と農村の生活を体験するなど学校間の学習を中心とした有意義な交流が行われているところです。

現在の状況ですが、大田区との総合的な交流、とりわけ地元産品の物販を主体とした経済交流については、これまではイベント参加による地場産品の販売PRを主体にして取り組んできておりますが、今後は本町の産業振興に直接つながるような販路確立や受注体制の整備が経済交流の発展にはぜひとも必要との観点から、現在そうした取り組みへの移行に注力しているところです。その意味においては、町の取り組みはまさに緒についたところという認識でおります。

このような状況を踏まえ、二兎を追う者一兎をも得ずとならないように、まずは大田区との経済交流を定着させることにエネルギーと予算を優先させることとし、ご質問の御田小学校のある東京都港区との交流につきましても、御田小と千屋小の35年に及ぶきずなは十分に大切にしながらも、現在のところは物販交流の素地や可能性を実務的に探る段階として、今後の検討課題にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません。どうもありがとうございました」の声あり）よろしいですか。

これで、15番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

9日、午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前11時39分）

